

## 様式第四号

## 【連結貸借対照表】

区 分	注 記 番 号	前連結会計年度 (平成 年 月 日)		当連結会計年度 (平成 年 月 日)	
		金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金及び預金			×××		×××
受取手形及び売掛金		×××		×××	
貸倒引当金		-×××	×××	-×××	×××
有価証券			×××		×××
たな卸資産			×××		×××
繰延税金資産			×××		×××
その他			×××		×××
流動資産合計			×××		×××
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物及び構築物		×××		×××	
減価償却累計額		-×××	×××	-×××	×××
機械装置及び運搬具		×××		×××	
減価償却累計額		-×××	×××	-×××	×××
土地			×××		×××
建設仮勘定			×××		×××
その他		×××		×××	
減価償却累計額		-×××	×××	-×××	×××
有形固定資産合計			×××		×××
2 無形固定資産					
のれん			×××		×××
その他			×××		×××
無形固定資産合計			×××		×××
3 投資その他の資産					
投資有価証券			×××		×××
長期貸付金		×××		×××	
貸倒引当金		-×××	×××	-×××	×××
繰延税金資産			×××		×××
その他			×××		×××
投資その他の資産合計			×××		×××
固定資産合計			×××		×××

III 繰延資産				
創立費		×××		×××
開業費		×××		×××
新株発行費		×××		×××
社債発行費		×××		×××
社債発行差金		×××		×××
開発費		×××		×××
繰延資産合計		×××		×××
資産合計		×××		×××
(負債の部)				
I 流動負債				
支払手形及び買掛金		×××		×××
短期借入金		×××		×××
未払法人税等		×××		×××
繰延税金負債		×××		×××
引当金				
製品保証引当金	×××		×××	
.....	×××	×××	×××	×××
その他		×××		×××
流動負債合計		×××		×××
II 固定負債				
社債		×××		×××
長期借入金		×××		×××
繰延税金負債		×××		×××
引当金				
退職給付引当金	×××		×××	
.....	×××	×××	×××	×××
負ののれん		×××		×××
その他		×××		×××
固定負債合計		×××		×××
負債合計		×××		×××
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		×××		×××
2 資本剰余金		×××		×××
3 利益剰余金		×××		×××
4 自己株式		-×××		-×××
株主資本合計		×××		×××
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		×××		×××

2	繰延ヘッジ損益		×××		×××
3	土地再評価差額金		×××		×××
4	為替換算調整勘定		×××		×××
	評価・換算差額等 合計		×××		×××
Ⅲ	新株予約権		×××		×××
Ⅳ	少数株主持分		×××		×××
	純資産合計		×××		×××
	負債純資産合計		×××		×××

(記載上の注意)

1. 連結会社が営む事業のうち別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債については、第 45 条の規定により表示すること。

## 様式第五号

## 【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 〔 自 平成 年 月 日 〕 〔 至 平成 年 月 日 〕		当連結会計年度 〔 自 平成 年 月 日 〕 〔 至 平成 年 月 日 〕	
		金額 (円)	百分比 (%)	金額 (円)	百分比 (%)
I 売上高			×××		×××
II 売上原価			×××		×××
売上総利益 (又は 売上総損失)			×××		×××
III 販売費及び一般管理 費		×××		×××	
.....		×××		×××	
.....		×××	×××	×××	×××
営業利益 (又は 営業損失)			×××		×××
IV 営業外収益					
受取利息		×××		×××	
受取配当金		×××		×××	
有価証券売却益		×××		×××	
負ののれん償却額		×××		×××	
持分法による投資 利益		×××		×××	
.....		×××		×××	
.....		×××	×××	×××	×××
V 営業外費用					
支払利息		×××		×××	
有価証券売却損		×××		×××	
持分法による投資 損失		×××		×××	
.....		×××		×××	
.....		×××	×××	×××	×××
経常利益 (又は 経常損失)			×××		×××
VI 特別利益					
前期損益修正益		×××		×××	
固定資産売却益		×××		×××	
.....		×××		×××	
.....		×××	×××	×××	×××
VII 特別損失					
前期損益修正損		×××		×××	

固定資産売却損		×××		×××	
減損損失		×××		×××	
災害による損失		×××		×××	
.....		×××		×××	
.....		×××	×××	×××	×××
税金等調整前当期 純利益（又は税金 等調整前当期純損 失）			×××		×××
法人税、住民税 及び事業税		×××		×××	
法人税等調整額		×××	×××	×××	×××
少数株主利益（又 は少数株主損失）			×××		×××
当期純利益（又は 当期純損失）			×××		×××

(記載上の注意)

連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。

## 様式第八号

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		( 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 )	( 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 )
		金 額 (円)	金 額 (円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期 純利益(又は税金等 調整前当期純損失)		×××	×××
減価償却費		×××	×××
減損損失		×××	×××
のれん償却額		×××	×××
貸倒引当金の増加 額		×××	×××
受取利息及び受取 配当金		-×××	-×××
支払利息		×××	×××
為替差損		×××	×××
持分法による投資 利益		-×××	-×××
有形固定資産売却 益		-×××	-×××
損害賠償損失		×××	×××
売上債権の増加額		-×××	-×××
たな卸資産の減少 額		×××	×××
仕入債務の減少額		-×××	-×××
.....		×××	×××
小 計		×××	×××
利息及び配当金の 受取額		×××	×××
利息の支払額		-×××	-×××
損害賠償金の支払 額		-×××	-×××
.....		×××	×××
法人税等の支払額		-×××	-×××
営業活動による キャッシュ・フロー		×××	×××
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有価証券の取得に よる支出		-×××	-×××
有価証券の売却に よる収入		×××	×××
有形固定資産の取 得による支出		-×××	-×××
有形固定資産の売 却による収入		×××	×××
投資有価証券の取 得による支出		-×××	-×××

投資有価証券の売却による収入		×××	×××
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		－×××	－×××
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		×××	×××
貸付けによる支出		－×××	－×××
貸付金の回収による収入		×××	×××
.....		×××	×××
投資活動によるキャッシュ・フロー		×××	×××
II 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		×××	×××
短期借入金の返済による支出		－×××	－×××
長期借入れによる収入		×××	×××
長期借入金の返済による支出		－×××	－×××
社債の発行による収入		×××	×××
社債の償還による支出		－×××	－×××
株式の発行による収入		×××	×××
自己株式の取得による支出		－×××	－×××
配当金の支払額		－×××	－×××
少数株主への配当金の支払額		－×××	－×××
.....		×××	×××
財務活動によるキャッシュ・フロー		×××	×××
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		×××	×××
V 現金及び現金同等物に増加額（又は減少額）		×××	×××
VI 現金及び現金同等物の期首残高		×××	×××
VII 現金及び現金同等物の期末残高		×××	×××

## (記載上の注意)

1. 「配当金の支払額」には、連結財務諸表提出会社による配当金の支払額を記載し、「利息及び配当金の受取額」については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することができる。
2. 「利息の支払額」については、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することができる。
3. 金額の重要性が乏しい項目については、「その他」として一括して記載することができる。
4. 連結会社が営む事業のうち別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること。